

資 料

平成20年7月25日

竹井 清八

(山梨県商工会連合会会長)

山梨県商工会連合会
会長 竹井清八

1. 自己紹介
2. 山梨県の経済、業界の状況
3. 中小企業からみた信組との関わりについて
4. 商工会と信組の取り組みについて

商工会員を応援する融資制度が新登場!

商工会会員融資制度

スイフト500

商工会・保証協会・金融機関の提携により、商工会会員の多様な資金ニーズに迅速に対応します。

利用限度額内での借換えが可能です。(運転資金のみ)
記帳機械化サービスの利用者等は金利が優遇されます。

利用対象事業所	次の～の要件をすべて満たす事業所がご利用になれます 商工会の会員となり3ヶ月以上経過している事業所。 商工会管内で1年以上事業を営んでいる事業所。 商工会の会費の滞納がない事業所。 商工会の推薦が得られる事業所。(経営指導員による調査があります)
資金使途	運転資金・設備資金(土地・建物取得資金は除く)・借換え資金() 借換え資金は、本融資の運転資金の借換えに限ります。
融資金額	運転資金・設備資金とも500万円以内 1 事業所(個人事業主)のご利用限度額は、運転資金・設備資金合計で500万円以内となります。
融資期間	7年以内(6ヵ月以内の据置を含む)
融資利率 [平成20年6月現在]	1年以内 :年2.875%(変動金利) 1年超3年以内 :年3.175%(変動金利) 3年超 :年3.375%(変動金利)
金利優遇	以下のいずれかに該当する会員は0.2%の金利優遇があります。 商工会の記帳代行サービスの利用者で財務諸表が明確な事業所 中小企業新事業活動促進法による経営革新計画承認事業所 中小企業会計によるチェックリストを作成している事業所
保証人	個人事業主:不要 法人:代表者 原則として、別途、山梨県信用保証協会の保証が必要となります。
保証料	利息のほかに、別途信用保証協会の保証料が必要です。
取扱金融機関	山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・都留信用組合

審査の状況により御希望に添えない場合もございますので御了承下さい。

お申込・お問合せはお近くの商工会へ